

# 年度経営計画の評価

平成27年度

宮崎県信用保証協会

## 1. 経営方針

### (1) 業務環境

#### ① 宮崎県の景気動向

県内の景気動向は、生産活動に一部弱さが見られるものの概ね横ばいの動きを示しており、個人消費も緩やかに持ち直し、総じて緩やかな回復の兆しを見せている。先行きについては、雇用情勢の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、中国経済の減速や原油価格下落による資源国経済の低迷等、海外を起因とする不安材料も多く、県内経済を下押しするリスクに留意する必要がある。

#### ② 中小企業を取り巻く環境と保証の動向

国内景気は緩やかな回復基調が続いており、県内企業にも次第に波及しているが、企業規模別や業種別においてばらつきが見られ、資金繰り支援や経営改善支援を必要とする中小企業・小規模事業者は依然として多い。また、少子高齢化による県内経済規模の縮小や経営者の高齢化、事業承継問題等、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は厳しい状況である。

27年の県内企業倒産（負債額1,000万円以上）は、件数・金額共に前年を下回っており、当協会の代位弁済も低水準で推移しているが、返済緩和の条件変更を行った企業数は依然高水準で推移しており、楽観視できない状況である。

#### ③ 業務運営方針（27年度経営計画より）

保証協会を取り巻く環境は厳しい状態が続いている。保証動向については、低金利競争による保証料の割高感もあり保証承諾と保証債務残高の減少が続いている。回収については、人的・物的保全に依存しない保証の増加や既存不動産担保の売却遅れにより低調な実績となっている。代位弁済については、県内の各関係団体との連携した経営支援・再生支援の効果もあり減少しているが、保証債務残高に占める条件緩和債権の割合が依然高止まりしており、今後の景気動向次第では収支悪化が懸念される状況である。

以上の状況を踏まえ、平成27年から平成29年迄の3カ年における当協会の業務運営方針は、将来に渡って中小企業者に安定的な資金供給を行える協会であるために、保証承諾と保証債務残高の一定水準確保を目指すこととした。この方針の達成に向けて今年度は、経営支援態勢の拡充と積極的な経営支援策の推進を行い、関係団体との連携をより強化し中小企業者の利用しやすい制度創設や政策保証の推進に努めていくこととする。期中管理の充実により代位弁済の抑制を図るとともに、再生支援による回収など効率的な回収の強化を行い、経営基盤の毀損の回避に努めることとする。人材育成も強化し、専門的知識を有する職員の養成に努めていくこととする。コンプライアンスについては引き続き態勢の充実を図り、健全な協会経営を維持し中小企業者への総合支援に貢献していくこととする。

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① 保証承諾の増加と債務残高の維持</p> <p>保証付き融資の利便性向上のため、保証料負担にとらわれない利便性の高い制度の創設、既存制度のリニューアル・運用の改善等を推し進めることとする。また、利用目的別に制度をわかりやすく紹介した制度のご案内やホームページの作成・配布を行い、制度の利用促進を図っていくこととする。更に、役職員による金融機関訪問において意見・情報交換を行い、日常業務に反映させていくことも行うこととする。また、現在行っている「保証債務残高伸張率ランキング表彰」の内容を追加拡充し、成績優良な店舗を表彰することにより、金融機関との連携を強化し保証承諾の増加と債務残高の維持を図っていくこととする。</p> <p>② 保証債務の健全化とグループ企業管理</p> <p>保証債務の健全化として、経営の安定に支障が生じている中小企業者について、経営状況の改善が見込まれ正常化が期待でき条件変更が回避出来る可能性がある先への積極的な経営支援を行うこととする。また、協会経営に影響を及ぼす大口代位弁済回避のため、グループ企業の実態把握として、実質経営者、役員構成・資本構成、業種や商品・サービス、販売・取引先等について「グループ企業としての判定表」の作成を保証稟議時に更に徹底して行い、結びつきが強い企業の資金調達については1グループあたり280百万円（保険枠相当額）を限度とした連合会ガイドラインを遵守していくこととする。</p>	<p>2. 重点課題について</p> <p>(1) 保証部門</p> <p>① 保証承諾の増加と債務残高の維持</p> <p>27年度は2つの制度融資創設及び既存制度の運用の改善を行った。1つ目は信用金庫を対象にした小口カードローン制度で、金融機関の債務者区分を審査の一端として取り入れ審査の迅速化に取り組み、7月～3月までの申込で、446件、1,004百万円の承諾実績となった。2つ目は工事金引当専用当座貸越制度で、9～3月までの申込で、12件、278百万円の承諾実績となった。また、既存の当座貸越制度についても継続要件の運用改善を行い、利便性の向上に繋がった。</p> <p>毎年度改訂する「信用保証のご案内」を、資金ニーズに合わせた制度紹介ページを追加するなど、利用しやすく変更した。</p> <p>役職員の金融機関訪問は、467先に延べ932名が訪問した。前年度の約4倍に増加しており、意見・情報交換を促進し日常業務にも役立てた。</p> <p>「保証債務残高伸張率ランキング表彰」の対象に、新規先の増加や新制度の推進に貢献した優良店舗の表彰を取り入れ、金融機関との連携を強化した。</p> <p>② 保証債務の健全化とグループ企業管理</p> <p>信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金制度を活用し、経営の安定に支障が生じている中小企業者について経営状況の改善が見込まれ正常化が期待でき条件変更が回避出来る可能性がある先への経営支援として、専門家派遣事業を25先に対し実施し、保証債務の健全化を進めた。</p> <p>また、グループ企業管理として「グループ企業としての判定表」を、グループ企業のある先に対しては保証稟議時には全件作成し、結びつきの強い企業の資金調達については1グループあたり280百万円（基本的な保険枠相当額）を限度とした連合会ガイドラインを遵守し、適正保証の維持に努めた。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>③ 政策保証の推進</p> <p>創業・事業承継に係る支援体制の強化を図るため、創業者（事業承継での創業含む）の申し込み案件においては、現地調査や経営者との面談を行い事業計画に対する助言など、きめ細かな対応に努めることとする。また、地方自治体の制度融資については、説明会や金融機関を対象とした制度融資の意見交換会に参加し、今後の改善に向けての協力も行っていくこととする。</p> <p>④ 金融機関・各関係機関との連携強化</p> <p>中小企業者の様々な資金ニーズに的確かつ迅速に対応し、より身近な「顔の見える協会」となるためには、金融機関はもとより各関係機関との連携が必要である。そのため各金融機関のブロック別意見交換・情報交換会および日常的な金融機関訪問、更には役員を含めての金融機関本部や母店訪問等を行い、金融機関との連携を図っていくこととする。また、各関係機関が開催する研修会・セミナー・中小企業向けイベントに職員の資質向上や情報収集を目指し積極的に参加し、連携を図りながら顧客視線に立ったきめ細かな支援体制を確立していくこととする。</p>	<p>③ 政策保証の推進</p> <p>27年度の創業案件は102件の申込があったが、そのうち47件については訪問・面接等を実施し、事業計画に対する助言などきめ細かな対応を行った。</p> <p>地方自治体の制度融資については、年度始めに各地区で開催される説明会に、7回、延べ8人が参加し、制度融資の推進に努めた。</p> <p>更に、9つの各市が輪番制で開催していた金融担当者事務会議が終了しその後の連携が十分でなかったため、27年度は協会が主催者となって開催を行い、今後の制度融資の利用促進、制度の改善等について意見交換を行った。</p> <p>④ 金融機関・各関係機関との連携強化</p> <p>より身近な「顔の見える協会」を目指して金融機関の訪問強化を行った。具体的には、各担当者の1ヵ月あたりの訪問目標値を設定しての日常的な金融機関等の訪問、また、役職員による上期、下期の各金融機関の役員、本部、母店訪問を行い、連携の強化を行った。</p> <p>更に、金融機関のブロック別勉強会・情報交換会を行ってきたが、会の進め方として講義形式からグループディスカッション方式を取り入れ金融機関から好評を得た。内容については、5～10年後の主力となる若手職員の育成、若手職員同士の相互理解をテーマとして次世代の連携体制の構築を図った。</p> <p>金融機関等訪問の実績は、467先、相手人数延べ872人、協会職員は延べ932人が訪問し前年の約4倍となった。</p> <p>ブロック別勉強会・情報交換会の実績は、8金融機関に対し開催回数延べ30回、参加者は金融機関が延べ513人、協会は延べ295人と開催回数、参加者ともに前年の約3倍に増加した。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>(2) 経営支援部門</p> <p>① 「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」制度を活用した「専門家派遣事業」の推進</p> <p>国の補助金制度を積極的に活用することで、既存の専門家派遣事業を伸展させる。具体的には、協会が一定の条件により抽出した先から金融機関を介し需要を把握し、約60企業を選定し、専門家・金融機関担当者を伴い訪問し、現状把握や改善の方向性について検討するとともに、各種支援策や保証制度等を周知することとする。</p> <p>さらに、訪問企業の内、約30企業については必要に応じて専門家を中心に「診断書」を策定し、診断した企業の内、約10企業については「改善計画書」を策定していくこととする。</p> <p>② 経営改善計画策定の推進</p> <p>過年度実施した「経営改善計画策定支援事業」の企業改善効果の実績に鑑み、これをより一層推進していくこととする。</p> <p>具体的には、認定支援機関や金融機関と協力して実効性のある改善支援策の作成とその実施を積極支援するとともに、国の補助に合わせ協会も一部費用補助を行なうもので、条件緩和先を中心に年間100件以上の取扱いを見込んでいる。</p>	<p>(2) 経営支援部門</p> <p>① 「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」制度を活用した「専門家派遣事業」の推進</p> <p>当事業は、経営の安定に支障を生じている中小企業・小規模事業者などの経営改善を促進するために実施しているものだが、経営支援部では27年度の主要施策として積極推進した。その結果、訪問し簡易診断をした企業70先、内、経営診断書を作成した企業25先、内、改善計画書を作成した企業4先、簡易診断後に他の事業に移行し改善計画を策定した企業6先となり、専門家の延べ訪問回数も150回に及び、年間の事業計画を概ね達成した。</p> <p>現在、対象企業は経営診断書や改善計画書に基づく改善策を履行中であり、今後、専門家や金融機関と共に改善状況を定期的にフォローアップしていく。なお、当該事業に要した費用6,608千円は国の補助金の対象となっており、28年度期首に受領した。</p> <p>② 経営改善計画策定の推進</p> <p>取引中小企業の経営改善のために、27年度も引き続き各種施策による経営改善計画策定支援に積極的に取り組んだ。受付ベースでは、「再生支援協議会事業」18先、「改善計画策定支援事業」36先、当協会の「専門家派遣事業」での改善計画策定4先。合計58先について計画策定に着手し改善に向けた取組を開始した。また、改善計画策定支援事業に関連して36企業に対し3,404千円の費用補助を実施、専門家派遣事業でも、70企業に対して6,440千円の費用補助を実施した。</p> <p>なお、改善計画策定の効果を客観的に把握するために、当協会が計画策定に関与した173企業の内、計画策定後に新たな決算期を迎えた161企業について、計画策定時点と直近の決算内容とをCRDのPD値（倒産確率）で比較検証したところ、効果に濃淡はあるものの、約81%が好転していることが判明し、一定の改善効果があることが確認できた。また、特に改善効果が顕著な20企業は、保証債務残高約20億円（期首緩和債権の約10%に該当）、パートを含む関連雇用約1,300人となっており、取引中小企業の経営改善効果が、当協会の経営安定や地域雇用の安定にも好影響を与えていることが確認されている。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>③ 条件緩和債権の正常化推進</p> <p>中小企業金融円滑化法が終了した後も条件緩和を繰り返す企業の割合は高止まりしているが、一方で再生支援協議会事業や改善計画策定支援事業等の施策の展開により改善効果が現れてきている。そのような企業に対しては、制度融資等の利用や保証付き融資の借換えを促進して、早期正常化に向けた積極的な経営支援を推進していくこととする。</p> <p>④ みやざき経営アシスト（サポート会議）が行う経営支援活動の推進</p> <p>みやざき経営アシストの会員相互が協調し、目線を合わせた経営支援が実践できるよう、その活動を支援する。</p>	<p>③ 条件緩和債権の正常化推進</p> <p>条件変更案件の分類により、諸施策の実施当により改善が進んでいる企業に対する借換の推進等を行った結果、期首の保証債務残高における緩和債権比率20.0%が期末には18.6%に改善され、正常化推進が図れた。</p> <p>④ みやざき経営アシスト（サポート会議）が行う経営支援活動の推進</p> <p>4月に全体会議を開催し、中小企業に対して会員各機関が実施している経営支援事業における実績や計画等を報告し、情報共有や意見交換を行った。また、会員相互で各種セミナー等の共催や講師派遣を実施して、地域が連携し企業支援を行う態勢を強化した。</p> <p>また、みやざき経営アシストが行う事業の中心は、個別企業の問題点解消のための金融調整会議等を中心とする支援策の実施であるが、27年度中の金融調整会議の実績は、78企業、延べ103回となった。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p><b>(3) 期中管理部門</b></p> <p><b>① 大口先や創業先を中心とした保証先管理の充実</b>            大口先の破綻は、地域の経済や雇用並びに協会経営にも少なからず影響を与えるので、定期的に決算書を徴求してCRDの登録・分析を実施し企業の現況把握を行い、悪化先に対しては、訪問等により細やかな実態把握を行った上で適宜適切な改善策を検討する。更に、協会の資産としての保証債務管理の観点から、大口先の全体像の比較分析も行うこととする。            また、創業先等は経営基盤が脆弱であるため事故発生率がなくなる傾向が見られる事から、金融機関と協調して与信後の経営状態の把握に努め、個別事情に応じた経営支援を速やかに行うこととする。</p> <p><b>② 初期延滞管理の充実</b>            早めに経営状態の変化を察知し支援することが経営改善の実をあげるために効果的であるが、特に小口先は金融機関との取引が希薄で、最初の変化のシグナルが延滞となる場合も多いことから、端末情報により早期に延滞状態を把握し、企業の現況把握や督促に努める。状況によっては、条件変更の指導、専門家派遣事業の実施、外部支援機関の紹介等を行い、早期の改善着手により代位弁済の芽を摘む努力を行うこととする。</p> <p><b>③ 事故報告受領後の案件の調整推進</b>            事故報告先については、金融機関及び関係者等と交渉を密に行い、現況把握の上、適切な措置を速やかに実施する。抜本的な経営改善が行われず、再び事故報告が提出される場合には、経営支援や専門家による分析・指導により調整を推進していくこととする。</p>	<p><b>(3) 期中管理部門</b></p> <p><b>① 大口先や創業先を中心とした保証先管理の充実</b>            大口取引企業については、決算書登録によるCRD分析を毎月実施し企業の現況把握を行ったが、年間を通じて業績悪化に伴う特段の対応を要する案件は発生しなかった。            また、創業先については、保証後も金融機関と協調して与信後の経営状態の把握に努め、必要に応じた対応を行うこととしているが、次年度は創業支援について国の補助金事業の対象となることが決まり、更に積極的な取組を行う方針となったために、新たな支援策について検討を行っている。</p> <p><b>② 初期延滞管理の充実</b>            早期の正常化促進の為に、27年度は370企業に対する初期延滞管理を行った。結果は正常化見込31%、条件変更9%、当面静観41%、事故報告19%となり、約80%は延滞解消見込となった。            管理方法は、取扱金融機関の担当者への債務者現況確認や金融機関の方針確認が中心になるが、ケースによっては条件変更の検討依頼、事故報告書の提出依頼に加えて、専門家派遣事業やその他の支援事業の紹介等を行い、早期の改善策着手を実施した。</p> <p><b>③ 事故報告受領後の案件の調整推進</b>            事故報告先に対し、金融機関等との連携を密にし、速やかに適切な措置をとることとした結果、216件、1,153百万円と40%超の事故調整を図った。その過程においては、17先(20カ所)に対し、現地調査等も実施した。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p><b>(4) 回収部門</b></p> <p>① 代位弁済発生年度案件の回収強化（新規代位弁済口の早期対応）            新規代位弁済案件の債務者等との接触や担保状況の現況確認を行い、迅速かつ有効な回収方策を講ずることとする。事案によっては代位弁済履行後、速やかな法的手続きを進め早期回収を図るものとする。</p> <p>② 有担保求償権の回収促進            有担保求償権については専任担当者による一元管理を行い、在庫担保の状況や評価の見直し等を行うとともに、担保物件の任意処分及び競売による処分を促進していくこととする。</p> <p>③ 法的手続きの推進・強化            無担保・無保証人の求償権が増加し、回収が困難視される事案が増加しており、法的手続きを積極的に推進していくこととする。</p>	<p><b>(4) 回収部門</b></p> <p>① 代位弁済発生年度案件の回収強化（新規代位弁済口の早期対応）            27年度の代位弁済が比較的落ち着いた状況で推移したなか、代位弁済後速やかに個別案件毎の回収方針を定め、債務者等との接触に努めた。実績としては、19先に対する分割返済誓約の取り付けや、担保物件等の早期処分を促すなどの取り組みを行うことにより、初年度回収額77百万円、同回収率6.8%の結果となった（前年度実績 初年度回収額111百万、同回収率8%）。</p> <p>② 有担保求償権の回収促進            前年度より実施している「担保物件流動化会議」を計5回実施し、有担保求償権の状況確認を行い、担保物件処分による回収への方針変更等を随時行い、競売等物件処分による回収の最大化に努めた。            実績としては、過年度より継続交渉中であった大口の物件処分が実現したことなどにより、408百万円（対前年比134.1%）の物件処分による回収が実現し、前年度からの伸長を見ることができた。</p> <p>③ 法的手続きの推進・強化            年度当初に求償権毎の分類作業を実施し、求償権の内容把握を行うと共に、必要に応じ、現地訪問を含めた督促強化に努める一方、交渉難航案件については、回収可能性を考慮しながら有効な法的手続きの申立に着手した。また、小口求償権先に対しては、システム内製化した支払督促を中心に申立を行った。各種法的手続申立の実績は119件（支払督促6件）、前年比116%となった。</p>



27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>④ サービスの活用                      委託案件については無担保案件が主体であるため、交渉・督促・法的手続きによる定期入金先の新規確保や増額入金及び一括入金等を促し、定期入金口の底上げを促進していくこととする。</p> <p>⑤ 事業再生事案の取組及び一部弁済による保証人免除の活用                      再生支援による効率的な回収を推進していくこととする。                      個別求償権の状況に応じ一部弁済による保証人免除を活用し、早期整理回収を図ることとする。</p>	<p>④ サービスの活用                      27年度においては、従前同様、無担保求償権を中心に95件、353百万円の新規委託を実施した。委託求償権の管理状況については、定期的に報告を求め確認できる体制を整えている。                      今年度の回収実績は、元損計132百万円となり、計画値135百万円にはわずかに届かなかったものの、前年実績118百万円を上回る実績は確保できた。</p> <p>⑤ 事業再生事案の取組及び一部弁済による保証人免除の活用                      事業継続中であって分割弁済を誠実にやっている求償権先に対しては、決算書徴求などを適宜行い、事業実態の把握に努め、27年度においては2先を求償権消滅保証検討先として選定、1先については、再生支援協議会に持ち込み財務DDを依頼、他の1先については、再生審査会対象案件として取組可能性の確認作業を実施したところである。また、一部弁済による保証人免除については、回収交渉のツールとしているが、実績としては2件、4百万円に止まった。</p>

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① <b>コンプライアンス態勢の充実</b>  27年度コンプライアンス・プログラムに基づき、役職員に対する内部研修及び啓発活動を計画的に行う。また、職員のコンプライアンス意識を高めるために、毎月コンプライアンス・チェックシートを実施していくこととする。</p> <p>② <b>事務リスク発生の防止を図る内部研修会の実施</b>  国や地方自治体が中小企業の資金繰り対策として創設または改正する保証制度等について、協会内部の職員に対して周知・理解を目的とした研修会を実施し、事務リスクを防止することに繋げるとともに、関係先への広報を行う。また、信用保証料や信用保険料及び信用保証の諸問題をテーマとする内部研修会を実施し、職員の習熟度を高めていくこととする。</p> <p>③ <b>個人情報保護の取り組み強化及び情報セキュリティの厳格化</b>  協会内の個人情報保護体制を厳格に施行し、個人情報の取扱いを一層徹底するとともに適正管理を行うこととする。また、規程に基づき定期的に個人データ取扱状況に係る点検・監査を実施しチェックを行うこととする。システム等のセキュリティ管理については、日常的に監視を行い情報漏洩やシステムトラブルが起きないように対策を講じておくこととする。</p>	<p>(5) その他、間接部門</p> <p>① <b>コンプライアンス態勢の充実</b>  27年度コンプライアンス・プログラムに基づいて、役員により年度初めや諸会議等において協会のコンプライアンス取組み姿勢を周知した。  コンプライアンス委員会を5回開催し、毎月のコンプライアンスチェックシートの提出によりモニタリングの充実に努めた。反社会的勢力等介入排除の取り組みとして、27年10月よりコンプライアンス委員会において反社等判定を行うこととし、27年度は2回判定会を実施した。</p> <p>② <b>事務リスク発生の防止を図る内部研修会の実施</b>  内部研修については、法令、社会規範の遵守や事務ミス防止を目的とした研修、および業務知識向上を目的とした研修を合計10回実施した。  また保証制度の創設、改正による研修会を合計4回開催し、金融機関説明会を3回開催した。  27年度は信用保証料・信用保険料に関する改正はなく、研修会は行っていない。また誤請求、職員の不詳事件、苦情報告はなかった。</p> <p>③ <b>個人情報保護の取り組み強化及び情報セキュリティの厳格化</b>  協会が顧客から取得した個人情報は、インターネット環境下では管理せず、協会独自の環境で管理することで外部からの不正侵入・漏洩対策をとっている。協会内部では取得した個人データを目的別に一覧化し、統括部署が年1回監査を行っている。  27年12月にはマイナンバー関係の規程の整備、取得・廃棄に関する職員への周知、実務担当者へ管理に関する研修を行った。  メールとファックス送信については立ち会いを義務づけており、27年度の誤発送事例はなかった。</p>

I 27年度計画の自己評価

27年度計画	27年度計画の自己評価
<p>④ 内部監査の充実</p> <p>法令、諸規程等の遵守状況や適正な事務処理の確認にとどまらず、体制面で問題となる事象までを含めて検証を行うこととする。現在のルール（事務処理方法）が適正かどうか、という基準自体の見直し等も視野に入れた内部監査を実施する。また、常勤監事による監査での指摘事項について、内部監査でフォロー監査を行い連携を図ることとする。</p> <p>⑤ 人材の育成</p> <p>全国信用保証協会連合会の主催する研修への参加、加えて関係機関の研修、セミナーへの参加によりスキルアップを図るとともに、各種内部研修も行い、多様な知識、幅広い視野をもつ職員の養成に努めることとする。</p>	<p>④ 内部監査の充実</p> <p>内部監査規程に基づき、27年10月から12月にかけて各部の業務に関する内部監査を実施した。また28年1月から3月にかけて各部の個人データ管理状況に関する内部監査を実施したが、指摘事項はなかった。</p> <p>なお、従前より内部監査を担当する部署への内部監査が実施されていなかったため27年度より実施した。</p> <p>常勤監事による監査について、27年度は指摘条項がなかった。</p> <p>⑤ 人材の育成</p> <p>全国信用保証協会連合会の主催する研修へは、年度当初の計画に沿って階層別研修へ6名、業務研修へ1名、課題別研修へ7名が参加し計画どおり受講できた。更にスキルアップを目的とした信用調査検定は14名（前年9名）が受験している。その他、信用保険、メンタルヘルスなど関係機関主催の研修にも8名が参加している。</p> <p>なお、27年度は熊本県信用保証協会へ2名を派遣し研修を受講した。他県協会を理解し当協会の業務に活かすとともに、広い視野をもつ職員の育成をすることができた。</p>

# I 27年度計画の自己評価

## 平成27年度のコンプライアンスについて

項目	具体的な取り組み	実施状況
役員の具体的な活動	① 新年度挨拶、幹部・課長会等での取り組み姿勢の表明・啓発	適 宜 実 施
	② 役員・部長との定例連絡会議を通じたコンプライアンス態勢の徹底	
対外広報の充実	① 平成27年度版ディスクロージャー誌への掲載	27年8月発行
	② ホームページへの掲載	適 宜 実 施
コンプライアンス統括部署の活動	① コンプライアンス委員会の開催	6 回 開 催
	② 事務リスク委員会の開催	6 回 開 催
	③ コンプライアンス担当者会議の開催	3 回 開 催
	④ コンプライアンス・プログラムの実施と進捗管理	随 時 実 施
	⑤ コンプライアンス・チェックシートの実施	毎 月 実 施
研修・啓発活動	① 内部研修の実施 役職員に対する研修の実施 (1) 外部講師等による研修 (2) 業務知識向上のための研修他	10 回 実 施 監事・業務部次長 1 回 監査室長 4 回 代位弁済課長 1 回 外部講師 4 回
	② コンプライアンス等に係る外部研修会への参加	1 回 参 加

### コンプライアンス違反行為及び不祥事等

なし

### 苦情報告について

なし

### 3. 事業計画について

当協会は27年度経営計画に基づき、関係団体との連携をより強化し、中小企業者の利用しやすい制度創設や経営支援の推進に取り組んだ。

保証承諾は、新制度の創設等が寄与し前年比188件の増加となったが、承諾額は36,419百万円（前年比96.9%）と減少した。

保証債務残高は、保証承諾の減少や一本化による既保証口の減少等により、95,853百万円（前年比96.7%）と減少した。但し、関係機関と連携した積極的な経営支援や期中管理による代位弁済の抑制効果もあり、全国と比較し減少幅は縮小している。

返済緩和債務残高は、改善が進んでいる企業の正常化推進等に取り組み、17,861百万円（前年比90.3%）、保証債務残高に占める割合も18.6%（前年度20.0%）と減少している。但し、依然として高い水準で推移しており予断を許さない状況は続いている。

代位弁済は、経営支援や期中管理の強化により1,120百万円（前年比81.5%）と減少した。

実際回収は、金融機関との連携による担保物件の処分促進や法的手続きの推進により、848百万円（前年比105.3%）と増加した。

### 4. 収支計画について

経常収入は、保証承諾や債務残高の減少による保証料の減少と代位弁済の減少による責任共有負担金の減少により、1,411百万円（前年比93.3%）となった。

経常支出は、代位弁済の減少による責任共有負担金納付金の減少とシステム移行費用の減少により、1,214百万円（前年比89.1%）となった。以上により、経常収支差額は、197百万円（前年比130.5%）となった。

経常外収入は、求償権償却準備金戻入と代位弁済の減少による求償権補てん金戻入の減少により、1,790百万円（前年比63.9%）となった。

経常外支出は、代位弁済と保証債務残高の減少により、求償権償却・求償権償却準備金繰入・責任準備金繰入が減少し、1,798百万円（前年比65.3%）となった。その結果、経常外収支は、8百万円のマイナスとなった。

経常収支差額197百万円と経常外収支差額▲8百万円を合計した収支差額189百万円に、制度改革促進基金取崩額52百万円を合計した当期収支差額は、242百万円（前年比89.0%）となった。

### 5. 財務計画について

当期収支差額の242百万円は、定款第8条第2項に基づき収支差額変動準備金に121百万円を繰り入れ、残余の121百万円を基金準備金に繰り入れた。その結果、平成27年度末の基本財産は13,441百万円となり、収支差額変動準備金の残高は、1,727百万円となった。

## II 事業計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	27年度計画	27年度実績			28年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	37,000	36,419	98.4	96.9	37,000	100.0	101.6
保証債務残高	95,900	95,853	100.0	96.7	95,279	99.4	99.4
保証債務残高 保平	97,503	96,583	99.1	96.3	95,462	97.9	98.8
代位弁済	1,500	1,120	74.7	81.5	1,400	93.3	125.0
実際回収	800	848	106.0	105.3	650	81.3	76.7

(注1) 代位弁済は元利合計値

(注2) 実際回収はサービサー委託分も含む

### III 収支計画

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	27年度計画		27年度実績			28年度計画			
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	1,395	1,411	101.1	93.3	1.46	1,289	92.4	91.4	1.35
保証料	1,039	1,052	101.3	97.0	1.09	1,024	98.6	97.3	1.07
運用資産収入	161	157	97.5	103.3	0.16	145	90.1	92.4	0.15
責任共有負担金	168	164	97.6	71.3	0.17	84	50.0	51.2	0.09
その他	26	38	146.2	84.4	0.04	36	138.5	94.7	0.04
経常支出	1,217	1,214	99.8	89.1	1.26	1,181	97.0	97.3	1.24
業務費	608	597	98.2	96.6	0.62	598	98.4	100.2	0.63
借入金利息	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
信用保険料	552	580	105.1	99.8	0.60	564	102.2	97.2	0.59
責任共有負担金納付金	57	38	66.7	39.2	0.04	19	33.3	50.0	0.02
雑支出	0	0	—	0.0	0.00	0	—	—	0.00
経常収支差額	178	197	110.7	130.5	0.20	108	60.7	54.8	0.11
経常外収入	1,986	1,790	90.1	63.9	1.85	1,695	85.3	94.7	1.78
償却求償権回収金	98	98	100.0	101.0	0.10	89	90.8	90.8	0.09
責任準備金戻入	604	610	101.0	96.4	0.63	584	96.7	95.7	0.61
求償権償却準備金戻入	111	107	96.4	34.5	0.11	53	47.7	49.5	0.06
求償権補てん金戻入	1,173	976	83.2	55.4	1.01	969	82.6	99.3	1.02
その他	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
経常外支出	2,065	1,798	87.1	65.3	1.86	1,803	87.3	100.3	1.89
求償権償却	1,365	1,135	83.2	56.3	1.18	1,120	82.1	98.7	1.17
責任準備金繰入	586	580	99.0	95.1	0.60	578	98.6	99.7	0.61
求償権償却準備金繰入	96	69	71.9	64.5	0.07	93	96.9	134.8	0.10
その他	19	14	73.7	70.0	0.01	12	63.2	85.7	0.01
経常外収支差額	▲ 80	▲ 8	—	—	—	▲ 108	—	—	—
制度改革促進基金取崩額	66	52	78.8	70.3	0.05	49	74.2	94.2	0.05
収支差額変動準備金取崩額	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
当期収支差額	164	242	147.6	89.0	0.25	50	30.5	20.7	0.05
収支差額変動準備金繰入額	82	121	147.6	89.0	0.13	25	30.5	20.7	0.03
基金準備金繰入額	82	121	147.6	89.0	0.13	25	30.5	20.7	0.03
基金準備金取崩額	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00
基金取崩額	0	0	—	—	0.00	0	—	—	0.00

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

IV 財務計画

(単位：百万円、%)

項目	年度	27年度計画	27年度実績		28年度計画			
			対計画比	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
金融機関等 出えん 負担金	県	0	0	—	—	0	—	—
	市町村	0	0	—	—	0	—	—
	金融機関等	0	0	—	—	0	—	—
	合計	0	0	—	—	0	—	—
基金取崩		0	0	—	—	0	—	—
基金準備金繰入		82	121	147.6	89.0	25	30.5	20.7
基金準備金取崩		0	0	—	—	0	—	—
期末基本財産	基金	7,148	7,148	100.0	100.0	7,148	100.0	100.0
	基金準備金	6,249	6,293	100.7	101.9	6,310	101.0	100.3
	合計	13,397	13,441	100.3	100.9	13,458	100.5	100.1
制度改革促進基金 成		39	37	94.9	47.4	0	0.0	0.0
制度改革促進基金 取崩		66	52	78.8	70.3	49	74.2	94.2
制度改革促進基金 期末残高		225	241	107.1	93.8	178	79.1	73.9
収支差額変動準備金 繰入		82	121	147.6	89.0	25	30.5	20.7
収支差額変動準備金 取崩		0	0	—	—	0	—	—
収支差額変動準備金 期末残高		1,682	1,727	102.7	107.5	1,744	103.7	101.0

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	年度	27年度実績	
		対前年度実績比	対前年度実績比
国からの財政援助		37	47.4
基金補助金		37	47.4
地方公共団体 からの財政援助		367	64.0
保証料補給 (「保証料」計上分)		254	96.2
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	—
損失補償補填分		111	36.5
事務補助金 (保証料補給分を除く)		2	40.0
借入金運用益		0	—
責任共有負担金		164	71.3



## V 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：百万円、%)

項目	算式	27年度計画	27年度実績				28年度計画			
			対計画比増減	対前年度実績比増減	参考(全国値)	対前年度計画比増減	対前年度実績比増減			
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.07	1.09	0.02	0.01	0.98	1.07	0.00	▲ 0.02	
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.16	0.16	0.00	0.01	0.11	0.15	▲ 0.01	▲ 0.01	
経費率	経費【業務費＋雑支出】 ／保証債務平均残高	0.62	0.62	0.00	▲ 0.06	0.33	0.63	0.01	0.01	
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.43	0.44	0.01	0.02	0.20	0.44	0.01	0.00	
(物件費率)	物件費【経費－人件費】 ／保証債務平均残高	0.20	0.18	▲ 0.02	▲ 0.08	0.14	0.19	▲ 0.01	0.01	
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.57	0.60	0.03	0.02	0.51	0.59	0.02	▲ 0.01	
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金) ／保証債務残高	17.83	18.78	0.95	0.99	11.71	18.57	0.74	▲ 0.21	
固定比率	事業用不動産／基本財産	2.58	2.57	▲ 0.01	▲ 0.05	2.74	2.54	▲ 0.04	▲ 0.03	
基金の基本資産に占める割合	基金／基本財産	53.36	53.18	▲ 0.18	▲ 0.48	28.36	53.11	▲ 0.25	▲ 0.07	
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金) ／基本財産	2.17	0.92	▲ 1.25	▲ 0.90	5.37	1.92	▲ 0.25	1.00	
		387	192	/		192,193	352	/		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	7.16倍	7.13倍	/		14.31倍	7.08倍	/		
代位弁済率	代位弁済額(元利計) ／保証債務平均残高	1.54	1.16	▲ 0.38	▲ 0.21	1.68	1.47	▲ 0.07	0.31	
回収率	回収(元本)／(期首求償権 ＋期中代位弁済(元利計))	6.04	9.65	3.61	2.56	5.11	5.58	▲ 0.46	▲ 4.07	

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる年度末の求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しております。

**1. 総括**

ここ数年来の経済変動の中、保証協会に求められる行動範囲が非常に多岐に渡っている。そのような中で、計画に近い実績を残しており良く努力している。保証部門、経営支援部門については、従来の待ちの姿勢から積極的に表に出る姿勢に変化してきており評価できる。

地方創生の観点からも今後ますます関係機関からの要請が強くなると思われるので、現状の施策を持続していただきたい。

**2. 重点課題について****(1) 保証部門**

小口カードローンなど、需要のある制度の創設に今後も取り組んでいただきたい。

協会が主催者となり地方自治体と意見交換を行ったのは良い取り組みであり、今後も継続していただきたい。

他県で、協会と税理士会がタイアップした融資制度の貸出が増加している。宮崎にも同様の制度があるが、更に利用しやすくなるよう見直しをしていただきたい。

**(2) 経営支援部門、期中管理部門**

代位弁済が減少していることは評価できる。専門家派遣事業や経営改善計画策定支援などの経営支援、初期延滞管理や事故報告受領先の調整など、事故にならない取り組みを事前に行った結果だと思われる。

一方で、事業承継者がいないため廃業している企業が増えている。新設された事業引継承センターと更に連携しながら、事業承継の支援も続けていただきたい。

中小企業の生産性向上の取り組みとして固定資産税の軽減措置ができており、今後の経営支援に役立てていただきたい。

**(3) 回収部門**

事故後速やかに回収作業に着手し、また、「担保物件流動化会議」を流動的に実施し担保物件処分による回収促進を行った結果、前年度を上回る回収実績となったことは評価できる。

**(4) その他間接部門**

ホームページの利用件数が増加しているのは良い傾向。今後も継続的に更新をし情報発信をしていただきたい。

内部監査の関係で監査室を総務が監査するというのは非常に良い取り組み。互いに内部牽制をしながら内部監査の充実に努めていただきたい。